

平成 26 年度第 2 回さぬき市子ども・子育て会議

1 日 時 平成 26 年 11 月 25 日 (火) 18:00～

2 場 所 さぬき市福祉事務所 303 会議室

3 出席者

[委 員] 佐竹勝利 杉浦修造 井上省三 福西マリコ 木村彰伸
 鈴木貴子 石原行延 山本千景 六車正徳 大西由美
 長町邦子 宮本暢子 筒井美佐子
 [事務局] 山本孝広 安富眞司 多田千稔 佐藤仁美 山田裕子
 和田浩二 谷訓昌 黒川久美子 多田端子
 [傍 聴] 0名

4 議 題

- ①さぬき市子ども・子育て支援計画（仮称）骨子案について
- ②利用者負担について
- ③その他

5 会議の内容は次のとおりである。

発言者	意見概要
(事務局)	<p>それでは、ただ今から平成 26 年度第 2 回さぬき市子ども・子育て会議を開会いたします。本日の会議であります、さぬき市子ども・子育て会議条例第 5 条第 3 項の規定により、会議は委員の過半数が出席しなければ開くことができないとなっております。本日、委員 15 名中 12 名の出席をいただいておりますので、会議が成立していますことをご報告申し上げます。それでは、まず最初に委嘱状の交付を行いたいと思います。この度、さぬき市小学校長会の代表として木村彰伸校長先生が委員になられます。その場で委嘱状を交付いたしますので、よろしくお願いたします。</p> <p>(委嘱状交付)</p>
(事務局)	<p>続きまして、議事に移りたいと思います。さぬき市子ども・子育て会議条例第 5 条第 2 項の規定によりまして、会長は会議の議長となるとなっておりますので、佐竹会長さんに議長をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。</p>
(会長)	<p>皆様のご協力を得て進めたいと思っております。それでは主には 2 つ、その他とありますが議事に入っていきたいと思っております。まず、最初にさぬき市子ども・子育て支援計画（仮称）ですが骨子案について。これについて事</p>

	務局のほうからご説明をお願いいたします。
(事務局)	【さぬき市子ども・子育て支援計画（仮称）骨子案について 資料説明】
(会長)	はい。ありがとうございました。第4章について、ご意見をいただきたいということによろしいですね。お気付きのこと、ご意見ご質問ありましたらお願いしたいと思います。
(委員)	第4章の2の安心して生み育てるというところの47ページの(2)の小児医療の充実というところですけど、大川地区の医師会と大学病院の小児科の協力のもとということで夜間の時間帯の記載はありますが、休日の小児救急の体制で拠点病院といたらさぬき市民病院ですよ。休日の当番院とか、事前に広報の資料とかでも配布されて啓発されているのですが、当日いないというような状態がありました。怪我したときに当日小児科医がいないという回答があったときに、どこを頼ればいいのかといたら隣接する市町村ですか。一般の人が小児科医を欲しているといいますか、急病とか疾病や事故というのは、いつなるときあるかわからない。不在だとか別の患者さんの対応をしていますので診れないと言われたときに、頼るのは近隣の他の市町村になりますか。
(事務局)	とりあえず広報等でお知らせをしている病院をまず頼っていただいて、それでそのときに緊急に手術が入っているとか、どうしても先生の手が取れないときは、やはり近隣の市町村の病院を頼っていただくしかない。
(委員)	その近隣の病院へ連絡する際は、最寄の医療機関で別の患者さんをみているので断られたのでそちらへかけたのですけどという、そういう説明がいきますよね。
(事務局)	そうですね。それか、大川広域の消防本部にかければ繋いでいただくことも可能だと思います。救急を持っていますから把握はしているので、一つの手段としては広域の消防本部を利用させていただくのも可能だと思います。
(会長)	消防署に連絡したら、最終的にお願いしているのだからなんとか対応してくれるのではないかとはいえますね。
(委員)	54ページについてですが「5安心して暮らすことのできる基盤の整備」という項目があります。そこには、子どものいわゆる犯罪とか交通事故、交通安全等については書かれているのですが、いわゆる災害時の子どもへの対応、災害に備える施策、それから災害が起きた直後とかそのあとの子どもをどう守るかということについては、実はさぬき市の危機管理室にもお尋ねしたのですが、そういう子どもへの対応というのは全く考えられていないということです。非常に大事な事だと思うので、ここに、災害時、避難時の子どもへの対応をどうするかということを入れていただければと思います。他県は多くそれについての対応をされているところがあります。いかがでしょうか。
(会長)	そうですね。災害時の事についてはないですね。

<p>(事務局)</p>	<p>はい。計画の中ではないのですが、貴重なご意見ですので前向きに検討させていただけたらと思います。ちょっと勉強不足ですぐにお答えすることができないのですが、今言われたように他市の状況があるのであれば、勉強をさせていただいて、何らかの形で載せていくのを前向きに検討させていただきたいと思います。</p>
<p>(会長)</p>	<p>直接触れてはないけれども解釈していけば関連しているわけですね。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>そうですね。やはり安心して暮らすことのできる基盤の整備の中で、当然最近、防災関係については非常に市民の方も関心の高いところではあります。特にまだ体制ができていないというのであれば少し検討策というのは必要ではないかなと思います。当然、保育所とか幼稚園に通っている時間に災害にあった時は、それぞれの保育所、幼稚園でマニュアルを持っていますので、それに基づいての対応はするのですが、結局、対応した後ですよ。避難してからの対応策というのが、もう一つ明確ではないというところもありますので、その辺も検討させていただきたいと思います。今、委員さんがおっしゃられていたのは、自宅で災害にあうという可能性も十分ありますので、その時の対処の方法であったり、さぬき市というファミサポを使っているときに災害にあった時にどうするかというのが、子ども・子育てでは関連してくるのかなと思います。その辺も含めて勉強させてもらえたらと思います。</p>
<p>(会長)</p>	<p>避難先というのは最近特に注目されていまして、子どもがやはり避難先でストレスを非常に受けると聞いています。他はよろしいですか。</p>
<p>(委員)</p>	<p>52 ページの「配慮が必要な家庭や児童への支援」のところですが、1歳半健診や3歳健診は、たぶん100%に近い位されていると思うのですが、その次のページの児童発達支援事業とかことばの学級の実施を、さぬき市民病院と連携をしながら、または支援連携会議とかを定期的を開催するということなのですが、25 ページの子どもの発育・発達についてアンケートの結果では、健診で指摘されたというのが45.9%になっていると思います。健診では、発達遅れとか支援が必要だということを見つける比率というのがすごく高いと思います。小学校に行くまでの1歳半と3歳とその後5歳児健診というのをぜひ実施して欲しいと思います。というのは、発達障害の子どもたちが増えてきて、3歳健診から就学前健診までの間は何も健診がないので5歳児健診があったらその時に見つけて保護者にもそういう認識ができて、「小学校にあがるまでにこういういろいろな環境を整えましょう」とかそういうことができると思うので、1歳半と3歳と同じように5歳児健診があったらいいなと強く思います。併せて、かがわ総合リハビリテーションセンターとか連携をしていると思うのですが、そこばかりに集中するのではなく、市民病院の中にもそういう方がいらっしゃると思うので、ことばの教室みたいに言葉だけではなくて感覚統合とかそういうのがあるといいです。</p>

<p>(事務局)</p>	<p>支援会議というのは、どういうチームになっていて、どういう方たちがいますか。</p> <p>さぬき市では福祉の3課と教育委員会1課、4課でいろいろ協議をしながらやっています。いろんな医療とか福祉関係の人も集まって会議をもって、それから学校や幼稚園への訪問についても臨床心理士とかそういう方が訪問したり、相談業務も受け入れ体制も、そのような発達支援事業もいろいろやっておりますので、今、委員さんがおっしゃったような件につきましては十分参考にさせていただきたいと思います。5歳児健診は、現在できておりませんので、そこら辺もいろいろ検討の一つの材料にはさせていただきたい。</p>
<p>(会長)</p>	<p>5歳児健診の支援は今までなかったのですか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>今は5歳児健診はやっていないですね。</p>
<p>(会長)</p>	<p>そうですね。検討していただければいいですね。</p>
<p>(委員)</p>	<p>東かがわ市は100%ですとおっしゃっていました。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>そうですね。5歳児健診というのではないのですが、就学前に健診をやっています。</p>
<p>(委員)</p>	<p>就学前ではちょっと遅いですね。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>そうですね。5歳児健診と就学前の健康診断とは、ちょっと意味合いが違うと思います。</p>
<p>(委員)</p>	<p>就学前に知能検査とかをします。それが去年までは11月とか12月とかすごく時期が遅かったんです。その検査で基準の値を満たしていなかったら、学校の方へも支援学級の手続きをしないといけないので、病院で手続きをしたりとか、学校も支援の先生を4月から入れていただくのにもっと早い時期でないとダメなので、学校からも夏休みぐらいに「来年支援学級に来そうな子どもさんはいらっしゃいますか」と問い合わせがあったり、「もっと早い時期に知能検査をしてください」とずっとお願いをされていて、今年からたぶん8月ぐらいに早くなりました。私は今5歳児がいない園に勤務しているのですが、たぶん今年は皆さん対応がスムーズになっていると思います。そこで値をクリアしていなかったら、保健師さんとか連携機関のほうとかと繋がって保護者さんの所へ話をしに行くようにはなっているので、これを5歳児健診にきちんと切り替えるとか。今年は少し早くなっていると思うので、すごく良くなっていると思います。</p>
<p>(会長)</p>	<p>他はよろしいですか。</p>
<p>(委員)</p>	<p>45 ページのワーク・ライフ・バランスの推進で、育児休暇とか介護休暇とか、それぞれ皆さん保護者の方お仕事をされていて、お休みをいただいて、子どもさんが生まれるとなったら今頃はお父さんも育児休暇を取れたり、産休を取れたりとか、制度がしっかりできている企業とかも増えてきています。計画しているのと逆の発想になるかと思いますが、仕事にお母さんが行</p>

	<p>くの子どもが熱が出ていたら病児保育があるよ、土曜日や休日もお母さんやお父さんがお仕事だったら休日保育もするよ、土曜保育もするよとなって保護者さんにはすごく支援しますというこのような計画を作っているわけですが、私も保育所の保育士ですけど、休日保育を最初に始めるときに、休日困るお子さんは、お母さんやお父さんが仕事に行かれる場合はみますよ。けれども、お父さん、お母さん、平日にお休みが必ずあるはずなので、お休みの日には子どもさんも休日、一緒にお休みする日を作ってあげてくださいねと親御さんと話をして預かっています。それもさぬき市のいろんな保育所から子どもさんをお預かりしているので、きっとそういう深い話はその園の所長先生とか担任の先生とかが保護者さんに直接お話をすると思うのですが、結局聞いた話では、平日もお休みなく皆さん預けている方が多いみたいですよ。支援します、支援します、病気のときも支援しますといいますが、それが子どもさんにとって本当にいいことなのかどうかというのは、私個人の意見ですが、どうなのかなと思っていて、やはり支援もしますけれども企業の方にも子育て中の親は産休育休だけじゃなくて、子どもが病気の時ぐらいお休みできるような職場環境というのが、こういう委員会とか計画の中からも企業とかいろんな職場のほうに働きかけていけるような何かができないのかなとか。どちらかというこの計画は保護者さん向けで、アンケートを取るのも保護者さんです。子どもさんの意見を聞いたらきっと親御さんとは違う意見が出ると思うし、子ども目線からになっているところがすごく少ないのかなというところはずっと思っていて、そういうことからでもできないのかなという事を個人的に思っています。</p>
(会長)	<p>休日保育を頼んで仕事をするということは、それは保護者にとっては勤務日で、代休とか振り替えとか取れるはずですね。それはお休みだから子どもの面倒をみることはできるはず。だけどそうしないケースがあるということですね。</p>
(委員)	<p>休日利用をしている子どもさんは、ほとんどされていないと思います。</p>
(副会長)	<p>同じような問題がありまして、保育士のほうから保護者に対して「休みがあるのではないですか」ということを確認しましょうと話をしたことがあります。それでもなかなか言うことは聞いてもらえていないところではあります。休日保育を利用していますが、平日には休みません。預けっぱなしというふうになっています。やはり保育士は気が付いていますが、なかなか言い方が難しいですし聞いてもらえていないのかなと思います。積極的にもっと言い方を変えてでも家でみてもらえるように伝えていく事が必要だなと思います。</p>
(委員)	<p>親御さんもお休みの日はいろいろしたいことがあるのかなと思いますが、休日もお預けされている保護者の方に、担任の先生、所長先生、皆さんきっと働きかけてくれているとは思いますが、でも、やっぱりお休みをしないで</p>

	<p>連れてこられるような子どもに対してはこちらでフォローできる場所は すぐフォローもします。休日は休みで家にいる子どもさんがほとんどじゃ ないですか。休日に来ている子なんて1人とか2人とか少ない単位の中で、 知らない自分の園ではない園に来て、専任の保育士さんがいらっしゃるの でその先生をよりどころに皆さん預けて来られて、専任の保育士さんとかは すごい一生懸命子どもさんをみていて、平日もそのカバーは担任の保育士 さんが絶対していると思うんです。けど、私たち保育士が子どもさんに できることは、やっぱりどれだけ私たちがしても、やっぱり親御さんが するのは違うと思います。子どもの目線からしたら本当にそういうこと ってどうなのかなと思います。でも親御さんは仕事の休みがないし、 その親のフォローとしては絶対そういう場所が必要ではあると思うし、 でも子どもはどうなのだろうとか、自分の中ですごい葛藤があります。</p>
(副会長)	先生、愛着障害の心配をされているのですか。
(委員)	結局大きくなって新聞とかで事件になっている子どもさんとか背景を 探っていくと、小さいときに何かがあったお子さんとかすごく多い じゃないですか。今ここで言っても解決されるような問題ではないの なのですが、どうなのかなというのはすごい私の個人的な考えです けど思います。
(会長)	この制度の普及啓発ということと、それからそれを利用する保護者。 よく親育てとかいろいろ言いますが、そちらの啓発も併せてやる 必要があるということですかね。
(事務局)	先程からのご意見、非常に貴重なご意見でございます。この計画の 基本理念自体がやはり子どもを第一に考えるということが基本理念 でございますので、その点十分考えて、十分周知啓発に努めたい と思いますのでよろしくお願いいたします。
(委員)	放課後児童クラブのことですが、51 ページの放課後子ども教室の 充実というところと、43 ページの放課後児童クラブの充実という ところですが、子ども教室は現在4教室あって31年度まで5教室の 整備を目指します。あと1教室増えるだけになっています。放課 後児童クラブの43 ページの方では高学年の受け入れについて検 討を行いますと書いてあるのですが、今回のこの子ども・子育て 支援制度では、放課後児童健全育成事業もかなり充実されるよ うになっていると思うのですが、子ども教室と放課後児童クラブ というのは明らかに違うと思います。その放課後子ども教室のよ うに地域の方々とか学生ボランティアたちに、もちろん地域の子 どもたちをみてもらっていますが、そこに通う子どもたちという のは果たして本当に居場所があるのかどうか、いつ来ていつ帰 ったかわからないし、ボランティアの方なのでそこまでの責任 をもてないし、結局子どもはそこに行きたがらなくなってしまう。 43 ページの放課後児童クラブというのは職員をつけてきちんと みますということだと思うのですが、できれば放課後児童クラブ の方を充実させたいと思います。

	<p>せて欲しいなと思います。もちろん地域で子どもたちをみるのは必要ですが、やはりきちんとお金をもらってみてくれるのと、ボランティアというのは明らかに違うと思うし、安心感も違う。高学年まで受け入れるとっているわりには、あまり希望者はいないみたいなアンケート結果になっていて、なんか矛盾しているし、たぶん今本当に通いたいというような放課後児童クラブになっていないのではないかなと思います。あまり現状を知らなくて申し訳ないのですが、ぜひこの機会に放課後児童クラブというのを充実させてほしいと思います。実際、空き教室というのはあるのですか。</p>
(事務局)	<p>実際、小学校の空き教室というのは、学校によってあるところとないところがあります。基本的には放課後児童クラブを学校の中でできれば子どもが移動しなくていいので、安全でかつ親御さんも安心できるというところではあるのですが、今の現状とすればやはりちょっと離れた場所で、児童館を主にしてそこで放課後児童クラブをしているというのが現状にあります。どうしても施設が手狭なところが多いのが現状でして、一応アンケートとかでも高学年まで利用したいという方が、そんなにおいでではなくてもおいでということで、今度の計画の中では最終的には6年生までを受け入れしようという計画にしていってます。充実していくつもりですけど、ただその施設の問題がありまして、教育委員会とも相談をしながら空き教室の活用ができるところがあるのであれば、そこも利用しながら拡充のほうを今検討しているところです。6年生まで一気にできたらいいですけども、どうしても施設の問題もありまして、今はまだ小学校3年生までしか受け入れはできていないのですけれど、徐々にではあるのですが4年生、5年生と拡充はしていきたいと思っております。放課後子ども教室のほうですが、先ほどおっしゃられたようにボランティアさんがしてくれているものであって毎日開催するものでもありませんし、どこに責任があるのかと言われたら難しいところはあるのですけども、地域の実情に応じた居場所づくりを、そこでやっているというのが子ども教室のほうです。先ほどおっしゃられたように放課後児童クラブと放課後子ども教室を一緒にするという案も確かに国のほうでは出たようなのですが、最終的には10月でしたか、やっぱり別々にしなさいという指針が出ました。それによって一旦この計画の中でも、子ども教室の方は1回のけたのですけども、復活させたというところなんです。国のほうからの指針もあるということで、ご理解をいただきたいと思います。</p>
(委員)	<p>第4章の43ページ、第5章子ども・子育て支援事業計画参照というところ、4章から離れるかもしれないのですが、認定こども園のところ、57ページの本計画期間の実施予定はありませんという事だったのですが、平成31年までですか。</p>
(事務局)	<p>今ここで書かせていただいているのは、一応平成27年から31年までの5年間の計画を載せさせていただいています。今のさぬき市の現状では実際こ</p>

	<p>ども園はありません。ということで、本計画実施予定はありませんと載せさせてもらっているのですが、あとでも話をしようと思っていたのですが、実際にこの新制度が施行されるということで民間の事業者から認定こども園をやりたいという問い合わせの電話がかかってきております。まだ全然具体的ではないのですが、もしそれが実際に動き出すようなことがあれば、当然計画の中には盛り込んでいきますので、その都度、子ども・子育て会議のほうにも報告はいたしますし、計画の変更をお願いすることもあります。今の時点ではないのですが、さぬき市の中でも私立の保育園が5園ありますので、私立の保育園も移行することへの検討というのはそれぞれしております、5カ年の間ここに載っているからまったくないのかと言われたら、そうではないということでご理解いただきたいと思います。</p>
(委員)	<p>前回の会のときに、国に準ずるといいますか合わすというような感じで言われましたが、新聞の紙面とかでもこども園を立ち上げたけど戻したとか往々にあるじゃないですか。ここ最近の新聞でもあったのですが、認定こども園にはなったけど翌年には幼稚園と保育所がまたバラになったというような。先の話にはなるのでしょうか、28年ぐらいから順次やっていくのですか。何年度からそういう話になりますか。</p>
(事務局)	<p>何年度からというのはちょっと明言はできないのですが、いろんな業者さんが検討しているのは確かです。ただですね、消費税が10%になることが前提であった新制度なのですが、新制度自体は4月1日からスタートしますが、消費税10%が先送りになっていますので、今のところ財源の裏づけというのは実際ありません。だから元々その消費税の財源をもとに3年間で3%法定価格を引き上げますというのは、たぶん崩れてくると思います。その辺を認定こども園にと考えている事業者の方も少しは考えるのではないかなと思います。先送りの考えのほうが強くなるのではないかなと思われませんが、たださぬき市の中で認定こども園をやりたいというところがあれば無視することはできませんので、その辺りはまた検討していかないといけないかなと思います。</p>
(委員)	<p>公立も私立も関係なくという感じですか。</p>
(事務局)	<p>はい。</p>
(委員)	<p>もう1点質問いいですか。4章とまた離れるかもしれないですけど、30ページのところでアンケート調査ののちの、思わない理由ののところの公園や児童館など子どもの遊び場が少ないというのが断トツに多いのですが、アンケート結果を踏まえて事務局とか教育委員会でお話をされたこととかもしあればお願いします。あと、就業率で、幼稚園は就業率が低いといいますが、土地柄や地域性というのもあると思うのですが、幼稚園の就業がパーセント的に高いところと、幼稚園よりは保育所とか保育園に入るところもあります。地域性とか家庭の事情とかいうのもあると思うので、一概に就業率が悪</p>

<p>(事務局)</p>	<p>いことが、例えば公園がないのでそこに越してこないではないですけど魅力がないことになっていたら、公園と就業率、幼稚園と保育所の子どもの在園率とか、何か改善のご予定とかありますか。</p> <p>公園については大きな課題であるというのは認識しているのですが、なかなか土地の確保でありますとかアクセスの確保も必要になってくるので、今すぐにお答えというのは難しいです。検討は十分していく予定ですし、今おっしゃられたように幼稚園、保育所に関して、定数より多い少ないというのは、当然土地柄もあると思います。ゼロ歳児から3歳児までは保育園に行つて、4歳児、5歳児になったら必ず幼稚園に行くというところもあれば、ゼロ歳児から5歳児まで保育園のほうで受け入れをしている地区もあるので、一概に幼稚園の定数に対して悪いのではないかというのは、こちらではあまり考えていないのかなと思います。ただ、今年も27年度の保育所の入所受付が10月に終わったのですが、非常にゼロ歳、1歳児の入所希望が多いです。共働きの家庭が増えているので、それによってどうしても幼稚園よりは保育所に預け入れる親御さんというのが増えてきているのかなと思います。幼稚園のほうも、一時預かりという施策はとっていますが、その辺は親御さんの考えがありますので、一概には言えない。長尾にしても志度にしても定数から言えば少ないようには思いますが人数からいけばそうでもないです。幼稚園と保育所と利用が均衡していれば本当は一番いいのかもしれませんが、今後幼稚園のサービスを充実するというのも一つの方法かなとは思いますが。</p>
<p>(委員)</p>	<p>ありがとうございます。最後に、屋島水族館がなくなりましたが、さぬき市に水族館というのはいかがでしょうか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>財政難のため難しいです。</p>
<p>(副会長)</p>	<p>保育園、幼稚園の昔からある大型遊具について、昔は財政のいいときに買うことができたのですが、今廃棄している状況です。20年経って遊具の診断を受けましたら危険という診断が出ますが、新たに購入ができません。去年、大型遊具はこれ以上は危険だというふうな判断をしまして廃棄したのですが、新たに買うとなればなかなか購入できないので、ご検討願えたらと思います。よろしくお願いします。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>実は、香川県の施策にはなるのですが、香川県が子ども基金というのを今年度からスタートしています。さぬき市においても一応予算ベースで570万、今回香川県のほうからいただいて基金に積むようにしております。これは9月議会に提出させていただいて実際基金に積んでいるのですが、実際その570万を何に使うのかという検討についてはこれからしていくというところで、今おっしゃられたように幼稚園、保育所の遊具の新設については、その基金を充当してもいいかどうか、使ってもいいかどうかというのは県に確認しております。いいという回答はいただいておりますので、その辺りも</p>

	<p>含めて考えていければいいかなと思っています。今の予定では5年間基金のほうをいただけるということになっております。それも含めて検討させていただくということで、よろしいでしょうか。</p>
<p>(副会長) (事務局)</p>	<p>はい、ありがとうございます。</p>
	<p>それと、先ほど公園とか児童館の子どもの遊び場が少ないと意見がありました。児童館がひとつ充実した形で、子どもが遊具とか児童館の中に魅力のある何かがあれば子どもも遊べると思うのですが、今児童館は先ほどからお話が出ていたように放課後児童クラブが、言い方は悪いですけど占領した形でそれが中心になってしまっていて、なかなか児童館に遊びに来られても遊ぶ場所がないとか、またさぬき子どもの国みたいにああいうような魅力のあるものがないということで、今後はやはり児童館の充実というのもテーマになるかと思えます。そういうことで、今放課後児童クラブを児童館でやっておりますけども、これを追々、学校との協力も得ながら空き教室等の利用の方向にも持って行って、子どもの負担をなくし、また児童館に遊びに来た子どもが楽しく過ごせるようにということが、今後の課題であるというふうに考えております。</p>
<p>(委員)</p>	<p>先ほどから放課後児童クラブを小学校の中でするというようなことについてお話がありますが、その際は、ここからここまでは学校の仕事だ、ここからは放課後児童クラブの仕事だということを明確にしてもらわないと、小学校の教員の負担が増えるということが気になります。学校の中にあれば学校に電話がかかってくる。すると学校の先生が対応しなければいけません。ただでさえ今忙しい現状の中に先生方はいます。子どもと向き合う時間がないのだというようなことがいっぱい言われています。そういう中で学校の中にできたとき、さらに負担が大きくなるということについては非常に私自身は心配する立場にあります。それができていれば確かに安全ですけど、どこかでやっぱり線を引いていただかないと、逆に子どもたちがその恩恵を受けにくくなるようなことも心配しているところです。以上です。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>先ほど委員さんのお話がありましたように、学校教育に支障があっては当然ならないので、また責任とか管理とかいう問題についても十分、学校に作ったからそれだけでいいのではないということで、十分今後協議しながら進めていきたいと思えます。よろしく願いいたします。</p>
<p>(会長)</p>	<p>他はよろしいですか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>計画の最後73ページを開いてください。当然、今回この計画を策定するわけですが、策定をして終わりというわけではありません。当然、進捗管理の方を十分やっていくということで来年以降も子ども・子育て会議において定期的に点検、また評価を行っていただきたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思えます。</p>
<p>(会長)</p>	<p>この会議を継続するということですか。</p>

(事務局)	そうですね。継続して審議をお願いするということです。
(会長)	それでは次に移ってよろしいですか。そうしましたら2番目の利用者負担についてお願いします。
(事務局)	それでは骨子案でご承認いただけたということでもよろしいですか。このあとパブリックコメントのほうをかけさせていただいて、そのご意見をいただいたのちに、年明け1月末ぐらいになろうかと思いますが、そのご意見もあわせてご報告するというでもよろしいですか。
	【承認】
(会長)	はい、そういうことでお願いします。続いて議題2の利用者負担について事務局説明をお願いします。
(事務局)	【利用者負担について 資料説明】
(会長)	ご意見等ありましたらお願いします。
(事務局)	保育料も安くできたらそれに越したことはないのですが、一応新制度になっても今の現行の保育所のほうはあまり変わることはないので保育料のほうは据え置きといいますか、横滑りした状態で階層が1つなくなってしまう部分だけの対応を今考えております。どちらにしても条例規則の関係がありますので、最終は3月議会にかけて議決のほうをいただくようになりますので、ご意見がないようでしたら、この方向で進めさせていただけたらと思います。
(会長)	2つの案を出していくと。
(事務局)	いえ、どちらか今後課題でもありますし、案のほうを絞らせていただいて最終決定していきたいと思います。
(委員)	単純にお金のことがわかりにくいのですが、案2のほうはC2を減らしてC2とD1を合わせたものをD1とするということですね。ということはC2に該当する人はお金が増えて、D1に該当する人は少し安くなる。なぜまたそこを寄せようと思われたのですか。上の案1のほうではそのまま横滑りの案じゃないですか。ここに該当する人たちがあまりいないからここを省こうと。
(事務局)	まったくいないわけではないのですが、そんなに該当者というのはいないのが現状です。単純に案2のほうはC2の階層を除けるとC1とD1の階層の保育料の格差が非常に広がってしまいますので、そこで調整させていただいたのが案2のほうです。案1のほうに関しては、やっぱり階層として今まで保育料があった段階なのでそこを残して階層を埋めていったという考え方で案1を考えてみました。どちらかというとな案2のほうが変動が少ないです。案2のほうにすると、どうしても増える人、減る人というのが多く出てくるところではあります。それと新制度に移行するというで私立幼稚園の金額を出させてもらっていますが、移行しない私立の幼稚園に関しては従来どおりそちらが決めた保育料になります。この私立幼稚園の授業料はなぜ

	<p>決めないといけないかという、さぬき市の子が市外の幼稚園を利用した場合に、そちらの幼稚園が新制度に移行する幼稚園であれば、さぬき市のこの料金をもって保育料を払うようになるのです。だから向こうのお金ではなくてこちらのお金を払うことになります。なおかつ足らずの運営というか、公定価格について市がお支払いするという形になりますので、どうしても定めておかないといけない。該当者がいようがいまいが全部の自治体でこれを定めなさいというふうになっていますので、今回私立幼稚園の授業料をもとに定めさせてもらっています。</p>
(委員)	<p>保育所の場合、現行とほとんど変わらないというふうに保護者のほうに説明をされていると思うので、人数が少なかったにしても多かったにしてもあまり差が出るのはよくないと思うので案1でお願いしたい。実際のところ保護者の人たちは保育料については今までは所得に応じてだったのが市民税になった場合、あまり変わらないと言われているけれども本当にそうかどうかというのがわからない状態です。</p>
(事務局)	<p>100%表を横にずらしただけでは無理だとは思いますが。入所の受付のときに新しい親御さんには説明はさせていただいたのですが、基本的には変わらないような計算方法をもってしているのですが、市民税の計算方法も人の所得に応じて全然違いますので、もしかしたらかなり変わる可能性の人が中にはいます。ごくわずかではあるのですが、かなり増えてしまう方もおいでではないかなと思いますが、その人だけ特別扱いするというのは難しいので、それについてはご理解をいただかないといけない。</p>
(委員)	<p>実際下がる人もいますか。</p>
(事務局)	<p>下がる人はいます。何人かシミュレーションはしてみたのですが、下がる人はいますし、ちょっと増える人もいます。今まで所得税で計算することによって、所得税がかかるかかからないかギリギリぐらいの人というのは、結構市民税がかかっている人というのが多いので、そればかりは一概に言えないところはあります。</p>
(委員)	<p>いずれにしてもせつかく子ども・子育て会議でこういった話をしている中で、子どもたち保護者も含めて、やっぱり支援をできるだけしていくような形の考え方をとっていただければ大変ありがたいかなというところでお願いしたいと思います。そういった部分で市と国も財政が厳しいという中で、やはりこういう施策の中で取り組んでいますと示していただけるのは大変ありがたいと思います。</p>
(会長)	<p>そしたらよろしいですか。シミュレーションはいろいろしていただいて、最終的にその判断で出していただくということですね。それでよろしく願います。では、その他でお願いします。</p>
(事務局)	<p>その他ですが、議題1の中でもご意見いただいたのですが、認定こども園について皆さんのご意見をいただきたいと思っています。実は先ほども申しまし</p>

	<p>たように、今さぬき市の中では認定こども園はありません。ただ電話等、問い合わせがあるという状況です。また公立の幼稚園、保育所のほうでも津田の中央東部の保育所、また津田と鶴羽の幼稚園の統廃合も考えております。基本的には今の津田幼稚園、津田中央保育所のほうに統合していくというのが基本路線ではあるのですが、認定こども園というのもひとつの選択肢ではあると思います。今すぐここで聞いたから津田が認定こども園になるというわけではありませんので、その辺も将来的に考えながら新しく認定こども園をしたいという話もあるので、委員さんのご意見のほうを伺えたらと思います。お願いしたところです。いかがですか。認定こども園のイメージがあまり沸かないところはあるのですが、先ほど委員さんが言われたように、新聞報道では認定をとってもやめるという園も出てきているようではありますが、国の方の進め方というのはいずれは認定こども園になりなさいというふうに向いてくると思います。その辺りも含めてご意見をいただけたらと思います。</p> <p>(委員) 認定こども園は、なかなか制度的に馴染めていない部分が保護者の方も含めて皆さん十分理解がされていないというところがあると思います。そういったところで国が認定こども園を認めても、いわゆる国の補助金関係があつてやはり施設の関係がうまく適合しない。認定こども園になると補助金が減るという話で取り消して辞めたいというところもあるように聞いたことがあります。やはり制度自体そのものをもう少し皆さん方に、保護者の方にご理解をしていただいて、こういう形でできますよというところも示していただいた部分で認定こども園の取り組みをされたほうがいかなというふうに若干思うのですが、その辺りは今後どのような形で進めていくというお考えがもしございましたらお願いします。</p> <p>(事務局) 先ほども説明がありましたけど、私立の保育園においては段階的に認定こども園の方向に進んでいくのかなというように考えております。そういう中で、現在私立と公立の保育所の入所児童、これについては今年度の11月1日の現在で公立が411人、私立が530人いますので、私立のほうは圧倒的に多いわけです。そういうことで公立保育所が私立の補完的な役割の形で今後いくのか、やっぱり私立と同じような方向に進んでいくかというのは非常に大事な問題だと思うのです。先ほどから制度の中身が非常にわかりづらいということなので、そこら辺につきましては市民の皆さんに十分理解していただけるような材料を提供して、早い機会にどういった方向に進んでいくかというのを検討していきたい。これが津田地区の再編にも繋がっていくのかなというふうに考えておりますので、今しばらくお時間をいただきたいなというふうには考えております。</p> <p>(委員) ありがとうございます。</p> <p>(委員) 32、33ページの今の幼稚園と保育所の入所率、人数とかを見る限りでは、</p>
--	--

	<p>新しく認定こども園というのを創設することは事業計画の中にも必要ないというふうに書かれています。新しい事業所から保育園をしたいというふうに問い合わせがあったということは、そういうふうにより事業所が保育園を運営できるような制度ができたということなので、それは今まで法人とか自治体で作ってきた保育所とか幼稚園とは異なると思うのです。さぬき市の今のこの現状からみても新設の認定こども園は必要ないと思います。東かがわ市のように住民の要求で幼稚園と保育所を一緒にしてくださいというのがあれば別ですが、今のままでいいほしい。私は保育関係ですがそういうふうにより運営したいと思います。</p>
(事務局)	<p>今も充足しているというご意見だったと思います。全体としては待機児童は出ていないということではあるのですが、地域的には希望のところに入れないという現状もある中で、保護者さん、子どもさんにとって何が一番いいかというのを検討し勉強もしていかないと、公立だけがその制度に乗り遅れてしまうということがあってはいけません。今後は私立が認定こども園に進むというような話もあったり、また新たに新規に参入したいという事業者さんもおいでだという動きもありますので、公立保育所も十分に議論をしていかないといけないということで、今必要ないのではないかという話にはならないのではないかとこのように思います。最終的にするしないは議論の中で決着がつくと思うのですが、今の段階では勉強を一生懸命していかないとこのように思います。</p>
(委員)	<p>幼稚園の園長先生が主になってするこども園と保育所の所長先生が主になってする幼稚園ありますが、公立の幼稚園の考えでは、さぬき市内の幼稚園を国に合致するこども園にするのだったら、さぬき市内の幼稚園はすべてこども園というのではないのですか。幼稚園長のご判断ということですか。</p>
(事務局)	<p>認定こども園の中でも幼保一体型の認定こども園という考え方と幼稚園型の認定こども園という考え方と保育所型の認定こども園という考え方がありまして、どれを選択するかにもよるのですが、今一般的にこども園といわれているのは幼保一体型の認定こども園になるので、公立がそうならば当然園長先生、所長先生、今2人おいでなのはどちらか1人になってしまいます。職員も当然幼稚園に勤務していたもの、保育所に勤務していたものが混ざるとこのイメージでもっていただけたらと思います。</p>
(委員)	<p>就業施設を新設する、例えば津田と鶴羽で保育所と幼稚園が統廃合になってこども園の話が先を見越して出てきたとして、そのときのこども園というのは、例えば29年度にできましたとこのいって、そこに行きたいというさぬき市にお住まいの方は入れますよね。これはバスとかで送り迎えですか。</p>
(事務局)	<p>いえ、保護者さんの送り迎えです。</p>
(委員)	<p>それなら志度に住んでいてもこども園には入園できるのですよね。すべて自家用でという考えですね。例えばスクールバスを出すとか。</p>

(事務局)	私立さんではやっていますけども、今のところ公立ではその考えはないです。
(委員)	希望者は自力でということですね。
(事務局)	たぶんその議論の中で考えないといけないのは、幼稚園のほうが校区でないですけど持っています。それがあって一概にどちらに行けるかどうかというのは今の段階では判断しかねるのですが、保育所籍に関してはさぬき市1つにしていますので、どこにでも行けるというようになっていますのでそういう考えではおりますけど。まだ我々事務局も勉強不足ですぐ答えというのは出てこないです。
(委員)	高松ではすでに認定ではないにしてもこども園に進んでいます。
(事務局)	新制度になれば認定こども園になるということで進んでいる感じですね。
(委員)	使える庁舎は使うということですか。例えば志度幼稚園だったら230人規模の施設ですよ。
(事務局)	はい。ただ仮に志度幼稚園を認定こども園にするとすれば改修が必要です。施設の中で幼稚園の基準と保育所の基準というのが違いますから、当然改修しないと認定こども園にはすぐには使えない。それは幼保一体型にした場合ですが。それと給食施設が必要になってきますので、今は幼稚園は学校給食ですが保育所は自前の給食なので、認定こども園になることによってそれが必要になってくるといって、そういう改修も必要になってきます。
(委員)	よくわからないままでの質問ですけども、私は今の段階では個人的な意見をと言われたら幼保一元化の認定こども園に対しては、やや不安な印象で、まだちょっと時期尚早ではないかなという思いを持っています。例えば幼保一元になったときの職員です。例えば保育所は保育士ですね。幼稚園は幼稚園教諭ですね。そこが一元化されてこども園になったときに、その職員は例えば保育士の資格を持っている人は幼稚園教諭の資格を取り直さなければいけません。両方持っている人もいるかもしれませんが、幼稚園教諭の人は保育士の資格を新たに取らないといけない。ただでさえ保育士とか幼稚園教諭の数が不足している現状の中で、認定こども園を早急にやっていった場合、現場としてどうなるのだろうか、という危惧があって、ちょっとまだ本当に検討していかないといけないのではないかという気はします。
(事務局)	今の段階で、さぬき市になってからの職員の採用に関しては幼稚園教諭と保育士両方持っている人というのを募集していますし、今の30歳未満の方は大体、短大とか大学を出たときに両方を取って出てきている人が多いです。それとどちらかしか持っていない方に関しては今の段階で5年間かけて取ってくださいというふうに国のほうが推進しています。保育士だけ持っていて幼稚園教諭を持っていない場合は、その試験を受けていただくのですが緩和された試験で取れるというふうには、国のほうから働きかけはあります。幼稚園の教諭に関しては取ってくださいというふうにはお願いはしていると

	<p>ころです。</p>
(委員)	<p>幼稚園の先生方の正規か非正規の数は、今さぬき市の現状はどうですか。</p>
(事務局)	<p>正規と臨職の割合ですが、半数以上は臨職です。臨職のほうが多いですね。幼稚園については6割超えています。保育士については臨職のほうが5割より少し多いです。</p>
(会長)	<p>臨時といっても例えば保育士の資格をちゃんと持っているわけですよね。</p>
(事務局)	<p>はい、持っています。</p>
(委員)	<p>認定こども園の話がされる部分ですが、手元の資料でわかるように今後研究されるということで、それを導入することによるデメリット、メリット、そういったものも今後考えていく必要があるかなと思います。そういった中で資料の精査をしていただき、今後引き続きこの会議が残る形になれば、そういったときに認定こども園についての考え方について精査したもの、また情報提供、デメリット、メリット部分があればご提示していただく中で、そういったあり方が一番市民の子育ての中で有意義なのかというのも今後検討していけばいい。今の段階ですが、個人的な思いを伝えてもなかなか形にならないというところがあるかなと思いますので、そのようにしてはどうかかなという個人的な考え方です。以上です。</p>
(会長)	<p>ありがとうございます。そういう方向でよろしいですね。</p>
(事務局)	<p>はい。</p>
(会長)	<p>あと何かありますか。</p>
(事務局)	<p>いえ、ありません。</p>
(会長)	<p>そうしましたら長時間ありがとうございました。今日はこれで終わりにしたいと思います。次回は年明けてからですね。</p>
(事務局)	<p>1月末ぐらいと思っておりますので、よろしくお願いします。</p>
(会長)	<p>よろしくお願ひいたします。お疲れ様でございました。</p>
	<p>【終了】</p>